

海老名市自治基本条例に関するアンケート調査結果

・アンケート調査期間	平成18年2月17日～3月20日
・アンケート対象者	平成18年1月1日現在の市内在住18歳以上の者 2,000名(無作為抽出による)
・アンケート回答者数	783名(回収率39.15%)

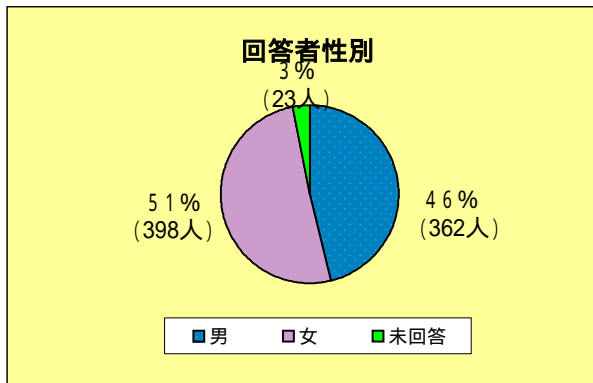
・・・回答データ値

〔フェースシート〕

アンケート回答者の方にお聞きします

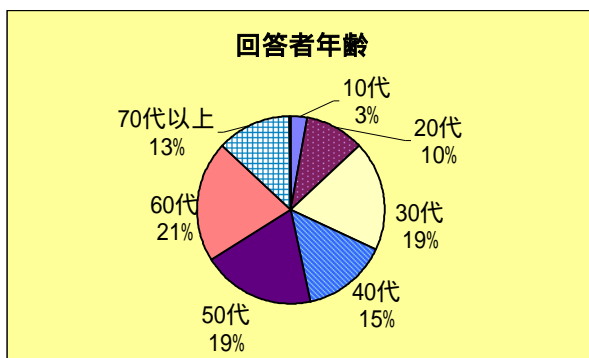
問1 あなたの性別について、該当する番号に をつけてください。(n=783)

(1) 男	362
(2) 女	398
未回答	23



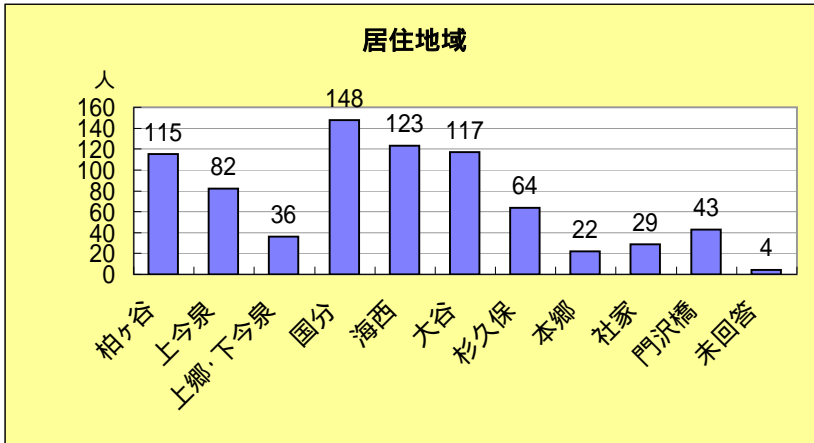
問2 あなたの年齢について、該当する番号に をつけてください。(n=783)

(1) 10歳代	21
(2) 20歳代	82
(3) 30歳代	147
(4) 40歳代	115
(5) 50歳代	152
(6) 60歳代	163
(7) 70歳以上	100
未回答	3



問3 あなたのお住まいの地域について、該当する番号に をつけてください。(n=783)

(1) 柏ヶ谷地域(東柏ヶ谷、柏ヶ谷)	115
(2) 上今泉地域	82
(3) 上郷・下今泉地域	36
(4) 国分地域(中央、国分南、国分北、望地、勝瀬)	148
(5) 海西地域(河原口、さつき町、中新田)	123
(6) 大谷地域(大谷、国分寺台、浜田町)	117
(7) 杉久保地域	64
(8) 本郷地域(上河内、中河内、本郷)	22
(9) 社家地域(社家、今里)	29
(10) 門沢橋地域(中野、門沢橋)	43
未回答	4



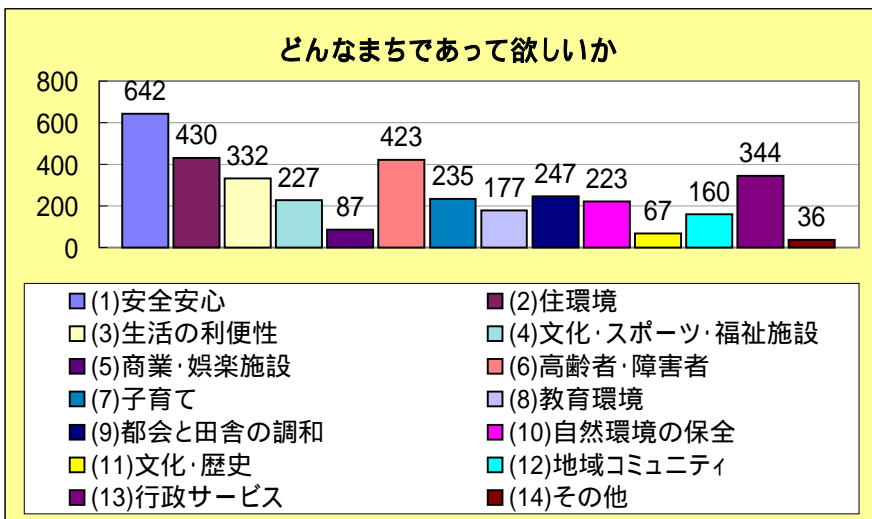
【アンケート】

海老名市のまちづくりについてお聞きします

海老名市がどんなまちであってほしいですか。該当する番号を5つ選び、をつけてください。(n=782)

(1) 安全・安心なまち	642
(2) 住環境が良いまち	430
(3) 生活の利便性が高いまち	332
(4) 文化・スポーツ・福祉施設が充実しているまち	227
(5) 商業・娯楽施設が充実しているまち	87
(6) 高齢者・障害者にも暮らしやすいまち	423
(7) 子育てしやすいまち	235
(8) 教育環境が良いまち	177
(9) 都会と田舎が程よく調和しているまち	247
(10) 自然環境の保全に積極的なまち	223
(11) 文化・歴史があるまち	67
(12) 親密な地域コミュニティがあるまち	160
(13) 行政サービスが充実しているまち	344
(14) その他	36

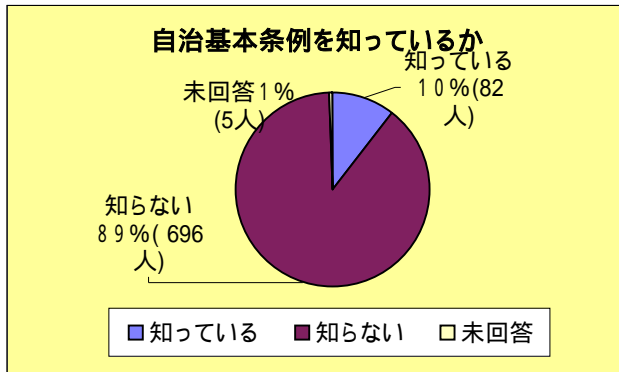
(別記記述箇所回答結果のとおり)



海老名市自治基本条例についてお聞きします

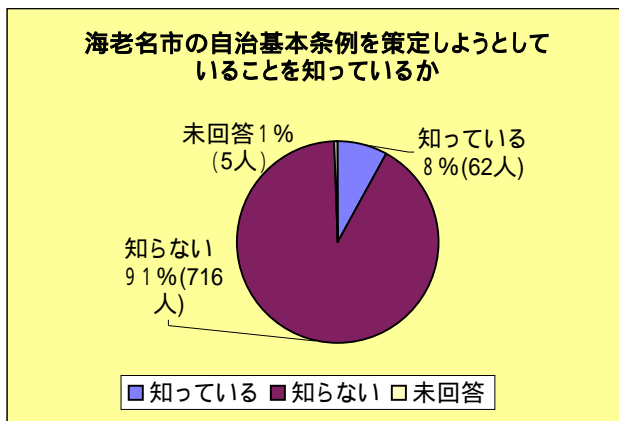
問1 自治基本条例を知っていますか。該当する番号に をつけてください。 (n = 783)

(1) 知っている	82
(2) 知らない	696
未回答	5



問2 海老名市自治基本条例策定検討委員会（以下「検討委員会」）により、海老名市の自治基本条例を策定しようとしていることを知っていましたか。該当する番号に をつけてください。 (n = 783)

(1) 知っている	62
(2) 知らない	716
未回答	5



問3 現在、検討委員会では海老名市自治基本条例に盛り込むべき柱として、以下の内容（4項目）について検討しています。それぞれの項目として条例に盛り込むべき内容と思われるものを3つ選び、をつけてください。

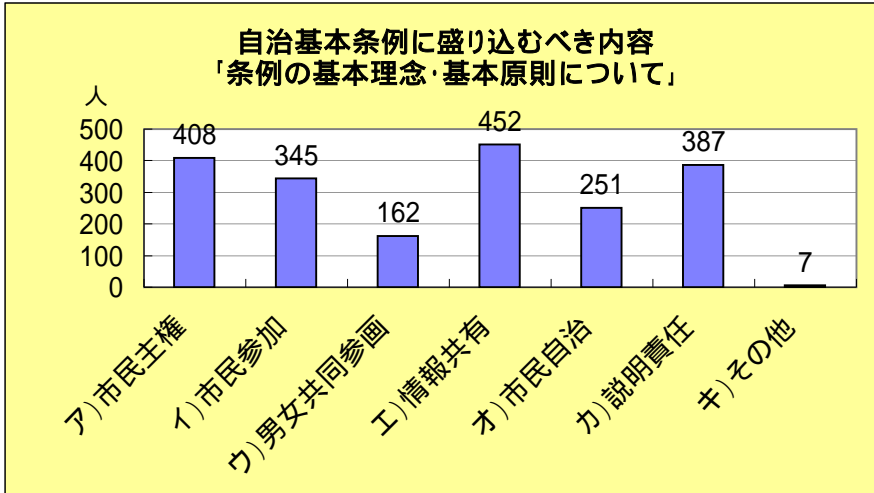
(n = 742)

(1) 「条例の基本理念・基本原則」について

- ア 市民主権の原則
- イ 市民参加の原則
- ウ 男女共同参画
- エ 情報共有の原則〔市民・行政・議会情報の共有〕
- オ 市民自治〔市民自身がまちづくりを行っていくという考え方〕
- カ 説明責任〔議会・行政の説明責任〕
- キ その他

ア	408
イ	345
ウ	162
エ	452
オ	251
カ	387
キ	7

〔別記記述箇所回答結果のとおり〕



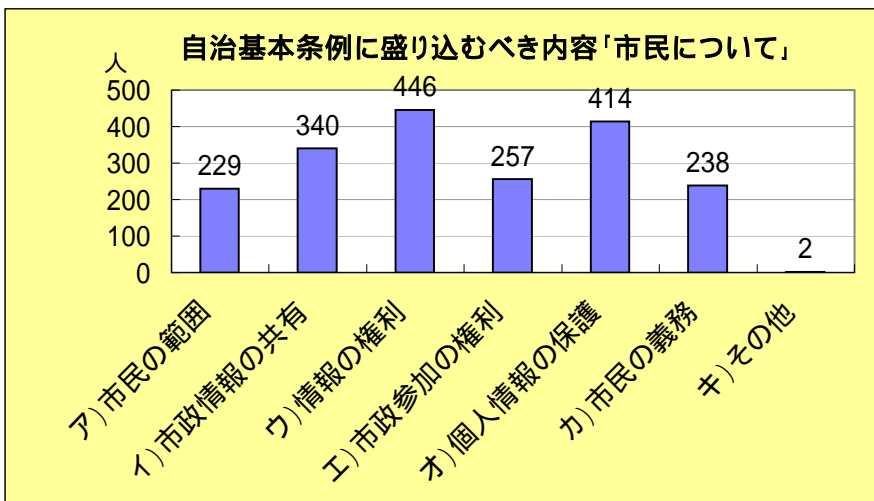
(2) 「市民」について（責任と権利等）

- ア 市民の範囲〔市民の定義とすべき範囲〕
- イ 市政情報の共有
- ウ 情報の権利〔行政情報を知ることの権利〕
- エ 市政参加の権利
- オ 個人情報の保護
- カ 市民の義務（責務）
- キ その他

(n = 736)

ア	229
イ	340
ウ	446
エ	257
オ	414
カ	238
キ	2

〔別記記述箇所回答結果のとおり〕

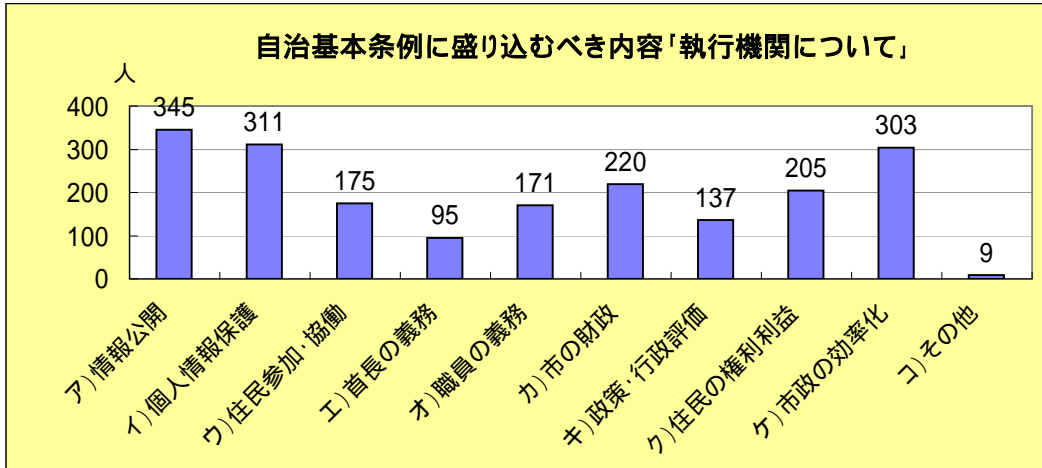


(3) 「執行機関（行政）」について

(n = 737)

ア 情報公開の推進	345
イ 個人情報の保護	311
ウ 住民参加・協働の推進	175
エ 首長の義務（責務）について	95
オ 職員の義務（責務）について	171
カ 市の財政に関すること	220
キ 政策評価・行政評価の確立	137
ク 住民の権利利益の保護	205
ケ 市政の効率的な運営	303
コ その他	9

〔別記記述箇所回答結果のとおり〕

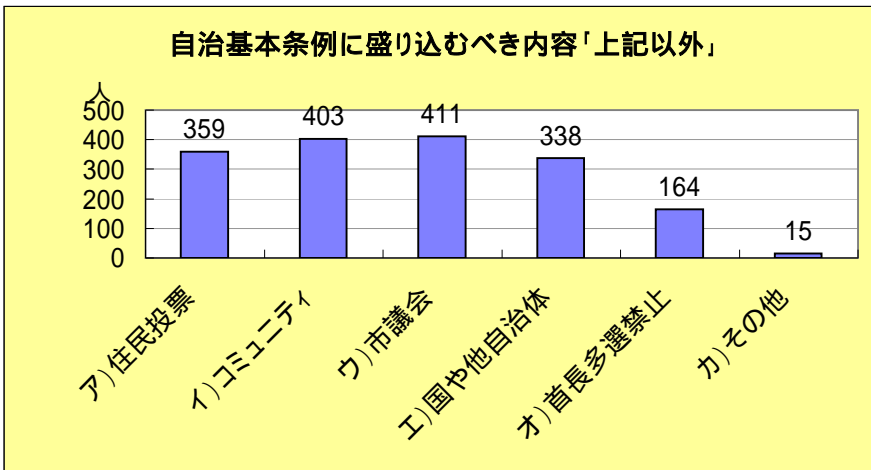


(4) 上記以外で海老名市自治基本条例に盛り込むべき内容と思われるものについて

(n = 718)

ア 住民投票について	359
イ コミュニティ（自治会、NPO法人、企業など）との関係について	403
ウ 市議会の役割と責務について	411
エ 国や他の自治体等との関係について	338
オ 首長の多選禁止	164
カ その他	15

〔別記記述箇所回答結果のとおり〕



海老名市自治基本条例の策定に関するご意見・ご要望を自由にお書きください。

別記記述箇所回答結果のとおり

ご協力ありがとうございました